

令和8年5月20日

保護者の皆様

鯖江市東陽中学校
校長 吉村 治基

大規模地震時の対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。
見出しのことについて、鯖江市内小中学校では下記の通り対応することとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

※震度5弱以上は、学校・家庭連絡システム C4th Home & School（以下「H&S」という）が届かない状況を想定しています。

1 大規模地震時の初期対応

(1) 児童生徒が登校前（在宅時）に地震が発生した場合

	学校の対応	保護者の対応
震度5弱以上	・臨時休業 ※校内および校区内の安全を確認できるまで休業とする。	・登校させない。 ・登校再開の連絡があるまで登校させない。
震度4以下	・通常登校または登校時刻繰り下げ ※校内および学校周辺の安全を確認するために登校時刻を繰り下げ場合は、H&Sで連絡する。	・H&Sを確認し対応する。 ・登校させる場合は自宅周辺や通学路の安全確認を行う。

(注) 震度4以下でも、通学路に危険がある場合には、命を優先し登校させないでください。

(2) 児童生徒が登下校中に地震が発生した場合（地震発生から身を守る行動）

- ①看板や屋根瓦等の落下物、家屋の外壁や塀等の倒壊から身を守る。
- ②登校中の場合は原則学校に向かう。下校中の場合は原則自宅に向かう。ただし、身の危険を感じる地震の場合には、学校、自宅、避難所（公民館等の公共施設や公園など）のいずれか近いところへ避難する。

(3) 児童生徒が在校時に地震が発生した場合

	学校の対応	保護者の対応
震度5弱以上	・安全確保、安全な場所への避難 ・学校で児童生徒を保護し、直接保護者への引き渡しを行う。	・周囲の安全確認後、可能な限り早く学校へ迎えに行く。
震度4以下	・安全確保、安全な場所への避難 ・下校方法や下校時刻変更等があれば、H&Sで連絡する。	・学校からの連絡により対応する。

2 子どもたちの安全確保のために

- (1) 学校でも地震発生時の適切な安全確保行動や避難場所への避難等の指導を行いますが、ご家庭でも地震発生から身を守る行動についてお話しください。
- (2) 登下校中の地震については、震度で判断することができませんので、「身の危険を感じたら、学校、自宅、避難所いずれか一番近い所へ」という指導を行います。お子様とともに通学路の危険箇所や対処の仕方、避難所等の確認をしていただきますようお願いいたします。

【鯖江市地震逃げ道・逃げ場マップ】

https://www.city.sabae.fukui.jp/anken_anshin/bosai/hazardmap/Bosai

[012023080901.html](#)

